四万十市 議会だより

No. 33
2013. 5．1発行

もくじ

一般質問 …… 4
提出議案 …… 8
意見書 …… 11

表紙写真
・入学式
（平成25年4月 8日：於 具同小学校）
・四万十川一斉清掃
（平成25年4月 9日：於 四万十川赤鉄橋）
・グランドゴルフ
（平成25年4月11日：於 安並四万十スタジアム）

発行 四万十市議会 編集 編集委員会（議会運営委員会） ＴＥＬ／0880－34－5071
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通４丁目10番地
市議会会議録は四万十市ホームページ（http://www.city.shimanto.lg.jp）で閲覧できます
（平成25年３月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は６月上旬の予定です）

四万十市議会3月定例会は、3月4日に開会し、19日までの16日間の会期で開催されました。

今期定例会には、平成24年度補正予算、平成25年度当初予算など予算議案26件、条例の制定等37件、組合規約の一部変更2件及び議員提出議案1件が提出され、慎重に審議を行いました。

文化施設建設基金条例を可決

（本年度1億円、市民寄付金も積み立て）

市立文化センターは昭和44年県立幡多文化センターとして建築され、平成元年に旧中村市に移管されました。建築から40年以上が経過し建替え案は賛成少数で否決されました。

一般質問は、8名が質問に立ち、市長の政治姿勢、防災対策、四万十川清流保全対策などについて質しました。詳しくは、4ページから掲載していますのでご覧ください。

市立文化センターの要望も出されています。基金は文化センターの改築を目的に積み立てるもので、25年度は1億円が予算積立されます。

議案に対し「市長選前であり当初予算は骨格予算とするという方針に反するのではないか」と宮崎努議員から予算から積立金を削除する修正案が提出されました。討論・採決の結果、修正案は賛成少数で否決されました。

委員会の改組を行いました。新しい委員は次のとおりです。

（任期：平成25年4月1日～次回一般選挙(注)まで）

○総務常任委員会【8名】

（委員長）（副委員長）

安岡　明　坂本けい子　稲田　勇　矢野川信一　中屋和男　小出徳彦　三吉　忠　岡崎　裕

（総務常任委員会の所管事項）
1 一般行政事務機構の研究について
2 市財政内容並びに公有財産の管理運営について
3 非常備消防施設の整備状況について

○産業建設常任委員会【7名】

（委員長）（副委員長）

平野　正　松田達夫　藤田豊作　宮本幸輝　白木一嘉　北澤　保　川村一朗

（産業建設常任委員会の所管事項）
1 商工業者の近代化促進について
2 農林水産振興の基礎調査について
3 観光産業開発の基礎調査について
4 市道等の維持管理について
5 都市計画事業の推進について　など

○教育民生常任委員会【7名】

（委員長）（副委員長）

勝瀬泰彦　濱田裕介　渡辺大東　宮本博行　上岡礼三　宮地　昭　宮崎　努

（教育民生常任委員会の所管事項）
1 教育施設の管理運営について
2 環境衛生施設等の整備について
3 病院事業の管理運営について
4 福祉厚生施設の整備促進について
5 保育事業の運営管理について

○議会運営委員会【9名】

（委員長）（副委員長）

稲田　勇　宮崎　努　藤田豊作　松田達夫　宮地　昭　川村一朗　安岡　明　平野　正　岡崎　裕

（議会運営委員会の所管事項）
1 議会の運営について
2 議会の会議規則、委員会条例等について
3 市議会だよりの発行について

（注）現議員の任期は平成26年4月25日まで

一般質問

《通告表》

質問順位	質問者	質問要旨
5	坂本けい子 (一括質問)	1　四万十市保育計画は国の保育新システム移行によりどう変わるのか （1）市の保育計画基本的位置付けも変わるのか （2）給食、特にアレルギー対応や病後児保育の検討は （3）公立保育所としての運営基本は変わらないのか （4）保育所の耐震診断、改築計画が示されているが全保育所の飛散ガラス防止対策は 2　福祉避難所の設置について （1）四万十市の福祉避難所指定状況 （2）国の福祉避難所設置緊急促進事業活用計画は 3　生活保護基準の引き下げに伴い他の制度に生じる影響について （1）就学援助金 （2）介護保険料、保育料への影響
6	宮地　昭 (一括質問)	1　田中市政（H21～24）の評価と次期への指針 （1）地域(中山間)の現状と存続への方策 （2）財政運営（H21～24）実績評価 （3）第２次行政改革の目標値 （4）第２期総合計画策定について
7	川村一朗 (一括質問)	1　四万十川の清流保全について （1）河川内の汚泥(土)除去とシラス漁の規制について （2）養豚団地構想 2　鳥獣害対策について （1）緊急捕獲等計画 （2）食肉処理施設
8	勝瀬泰彦 (一括質問)	1　「通学路の安全対策」について （1）全国の総点検を踏まえ本市の今後の整備は 2　学校、保育所等の非構造部材の耐震化について （1）今後の取り組みは （2）老朽化対策(長寿命化対策について) 3　園児、児童生徒の食物アレルギー対策は （1）アレルギー給食対応と該当者数は （2）緊急時の職員対応（エピペン等使用研修会等） 4　期日前投票等（宣誓書について） （1）高齢者、障がい者の心理的な負担軽減を 5　災害避難道等施設整備について （1）確約書について（文章表現） 6　家庭用合併処理浄化槽の適正化について （1）設置者の公平さについて(保守点検、法定点検) （2）清流四万十川を守るために

質問順位	質問者	質問要旨
1	小出徳彦 (一問一答)	1　市長政治姿勢について （1）任期４年間の総轄 （2）二期目への施策について 2　組織機構改革 （1）人事管理について 3　財政状況と今後について （1）特例債、過疎債について （2）基金について 4　市民の安心･安全を守る防犯対策について （1）防犯カメラの設置について 5　観光振興について （1）高速道路の延伸による本市への影響は
2	上岡礼三 (一問一答)	1　市長の政治姿勢について （1）４年間の実績について （2）今後の政策について 2　教育行政について （1）教育研究所の充実について （2）教育委員の補充について 3　転入者の把握について （1）市内居住者の納税の取り組みについて
3	濱田裕介 (一問一答)	1　市長の政治姿勢 （1）４年間の統括 （2）来期への意気込み （3）県との連携について 2　防災・再生エネルギー （1）放射能測定器導入について （2）再生エネルギーについて （3）集会所について （4）防災教育について （5）放射能関連 3　定住対策について （1）ドラマの効果と今後の取り組み 4　文化センター （1）施設整備について
4	宮崎　努 (一問一答)	1　市長の政治姿勢について （1）25年度予算の考え方について 2　児童医療費について （1）国保税への影響について （2）保育料、給食費の未納と児童医療費補助の制限について 3　市民病院について （1）人事交流について （2）中医学研究所について 4　観光施策について （1）観光協会と幡多広域観光協議会について

※氏名の下の(　)書は、質問方式(一問一答質問方式か一括質問方法かは、議員が選択します)

市長政治姿勢・4年間の総括

小出徳彦 議員

対話と協調による市民の声を市政にどう反映させてきたか

質問 4年間での市政懇談会の実施状況と回数は。

答弁 地域単位のものは就任初年度市内24カ所、地域単位で西土佐12、中村12カ所。昨年秋以降8カ所、計32カ所実施。延べ出席者は800人。

質問 市政懇談会での市民の声をどう市政運営に反映させてきたか。

答弁 たくさんあるが自主防災組織への支援の充実に対しH24年補助要綱の改訂をして対応。林業不振による材価に対し市産材利用促進事業を立ち上げた。雇用に対する農商工連携事業も立ち上げ特産品開発に取り組んでいる。西土佐地域の園芸作物価格安定基金制度も中村と西土佐の制度を統一し残す方向を打ち出した。

質問 今年3月議会前の懇談会設定の理由と市民の声をどう活かすか。

答弁 任期最初であれ最後であれ市民の声を常に聞く姿勢で臨んでいる。この間8回の市政懇談会は中山間地域に絞って回った。県の第2期産業振興計画の中での集落活動センター整備等、今後の市政に反映させるため再度地域を絞った。

現在取り組んでいる防災対策への市民の声をどう反映、取り入れているか

質問 下田地区防災避難施設整備について市民への周知、県との協議は。

答弁 県下で複数タワーを整備しているのは本市だけ。先行して津波避難対策をやっている。ワークショップを2回開催し下田八束地区での高台開発拠点施設整備をする方向を出した。関係地域団体、役所とも意見交換しながらこの案を進めている。

二期目への施策

質問 将来への財源確保と財政収支の見通しは。

答弁 就任後3回の決算で約8億2500万円の黒字である。財政調整基金、減債基金も24億円となった。しかし、財政収支の見通しでは28年度から5年間で13億円の財源不足が生じる。

市長の政治姿勢

上岡礼三 議員

質問 4年間の実績について、田中市長は選挙用に作成された「後援会討議資料」の小冊子「みなさんと歩んだ田中市政」の「実施細目」の部分、語尾の一部を取り上げると①～の作成検討、②～の要望予定、③～の検討したい、④～化の努力などの言葉の羅列であり、4年間の実績ではなく市民を惑わす手口でないかお聞きしたい。

答弁 小冊子は後援会が作成したものであり、後援会にお聞きいただきたい。

しかし私は、この4年間市民との「対話と協調を基本」に「弱い立場の人」を応援し「四万十市の再生する環境・産業を育む」などの5つの基本姿勢で取り組んできたところです。

教育研究所の充実

質問 田野川小学校休校舎を地元の要望を受け、教育研究所にすべきでないか。

答弁 4月に向けて統合を円滑に進めることができたので、3地区の意見を聞き、一方で教育研究所の役割等の勘案しながら、地区の要望を検討し一定の方向性を出したい。

教育委員の後補充

質問 教育委員が1年近く欠員になっているが、補充について経過と対応について聞く。

答弁 選任については地域性も配慮し、委員は児童、生徒の在校生の保護者の要件を満たす条件もあり早急な補充を考えたい。

市内居住者の納税の取り組み

質問 市内に住居を持ち企業に勤務、また、スナック・居酒屋の経営を行っているが住民登録をしていない者への住民外課税の徴収についての現状と今後の対策について聞く。

答弁 住民登録がされない方への住登外課税は、生活の本拠がある市町村で課税することができるため、平成24年度146名あり、課税額は1560万円程度となっている。本人の申告によるところが大きく、また情報入手し財源確保に努めます。

市長の政治姿勢

濱田裕介 議員

質問 4年間の自己評価を問う。

答弁 54の公約に関しての達成度は様々だが、概ね取り組んでいる。反省点としては、東日本大震災以前は津波に対する危機意識がまだまだ低かったが、現在は新しく担当課を新設するなど、最重要課題としてしっかり取り組んでいる。

質問 来期の抱負を問う。

答弁 防災は最重要課題、市民病院もまだまだ再建途中、地域公共交通の普及、健康福祉委員会の拡充、中心市街地活性化、文化施設の建設等ハード、ソフト両面から、地域を守る取り組みをしたい。

質問 県との関係を懸念する声を聞くが、どのように考えているか。

答弁 過去には県との関係が悪化して、ほとんどコミュニケーションが無かった時期があったが、自分が就任してから随分改善されて、医師確保の窓口等、県とのパイプもかなり太くなったと感じている。市民病院の再建、ドラマの誘致等は県との連携があっての成果である。

　緊急・ふるさと雇用、あったかふれあいセンター事業等でも、本市は大きな実績があり、県からも大変頼られている。

再生可能エネルギー、放射能関連

質問 地区が事業主体となって再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる地区があると聞くが、それについて、どのように考えるか。

答弁 市としてもできるかぎりバックアップしていきたい。

質問 売電型のシステムより、独立型のシステムの方がより効果的で、エネルギーの地産地消に繋がると思うが、どう考えるか。

答弁 蓄電池が高額である等の問題点がクリアされれば、独立型の方がより有効であると認識している。

質問 低線量・内部被曝の専門家を、市民大学等の講師に招く等の考えはないか。

答弁 前向きに検討していきたい。

市長の政治姿勢

宮崎　努 議員

質問 来年度予算は、緊急性や市民生活への影響のあるものへの骨格予算としながら、文化施設建設基金のどこに緊急性があるのか。

答弁 市長公約で今期中に約束したもので、100％の市民の声であるから計上した。

質問 以前、今後の財政運営上、基金は極力残すと言っていたが、何にでも使える基金を文化施設建設基金に、今限定するのは、選挙対策ではないか。

答弁 どうしてそう選挙に結び付けるのか、理解できない。文化センターがいらないという人はいない。市民の100％の声で、公約なので早急にやる必要があった。

児童医療費無償化

質問 拡大で受診増による国保税への影響はないか。

答弁 前回の引き上げでも受診増は無く、国保税への影響はほぼ無い。

質問 保育料、給食費未納者への制限は考えないのか。

答弁 医療費無料化と未納は別問題だ。

市民病院について

質問 市民病院と西土佐診療所での人事交流は無いのか。

答弁 病院の特色が違うため行っていないが、今後検討する。

質問 下田の中医学研究所の防災拠点化は、目的外利用で一般会計の負担増にならないか。

答弁 利用形態についての検討はこれからする。目的外利用になれば、約1億5千万円を一般会計で賄う必要がある。

質問 下田の中医学研究所をヘルスツーリズムに利用したいとの要望を断ったのは何故か。

答弁 断っていない。具体的な内容に乏しく、詳しい計画書での提案を求めたが、以降提案が無い。

幡多観光キャンペーン

質問 市観光協会と幡多広域観光協議会の併設はお客さんに混乱を与える。中心市街地活性化の観点からも、市観光協会は街中に移転すべきではないか。

答弁 レイアウトや業務内容は今後検討する。観光協会については、今後の中心市街地活性化計画の見直しの中で検討する。

四万十市保育計画と新システム

坂本けい子 議員

質問 27年度からの新システムによる保育実施に向けて今後、市の保育運営にどんな変化が出るのか。病後児保育など四万十市保育計画は継続されるのか。保育所のガラスの飛散防止対策の早急な取り組みを求める。

答弁 児童福祉法は残っているので、引き続き保育計画は継続する。システムの影響はこれから国の行う検討による。ガラスの飛散防止対策は県の補助を活用し、残りの15保育所を28年までに完了予定。認可保育所も対策を行う。

生活保護基準の引き下げに伴い他の制度に生じる影響は

質問 政府は8月から生活保護費の引き下げを計画。生活保護世帯の増大は雇用の規制緩和、社会保障の切捨てなど、構造改革で政府自らが貧困を拡大させた為でその反省もない。最後のセーフティーネットである生活保護の基準額は最低生活を保障する水準であり、その引き下げの影響は生活保護の受給者だけでなく、他の生活支援利用者にも深刻な影響を与えるのではないか。

　生活保護基準が基礎となる非課税限度額による支援、減免制度の数はどのぐらいあるのか。基準額の変更による非課税世帯への影響と、波及させない制度的保障が出来るのか。

答弁 就学援助金は、25年度の認定は今までのまま。以後、基準額の変更による準要保護家庭への影響は考えられる。福祉事務所では、保育料、福祉補装具助成など十数項目ある。保健介護課では、非課税世帯でなくなる事による介護保険料の増額、施設入所者の室料、食費の減額除外など。税務課では市税の非課税か否かにより国保税の課税減免、軽減措置、高額医療費の限度額など影響があるが、26年度以後であり政府の「影響を及ぼさない検討」を注視したい。

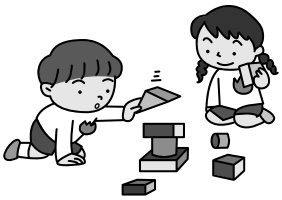

中山間の現状と発展への方策

宮地　昭 議員

質問 広い中山間を持つ本市の現状は次第と厳しさを増している。4年間の実績に市長は一定の成果を得たと公言された。現状をどう捉えるか、また成果は。

答弁 共存共栄の基本を最優先に市政に臨んだ。健康福祉の組織化、地域支援員の配置、デマンド交通、ふるさと応援団増による奇贈金の拡大と共に、人口の社会増へと波及した。

質問 限界集落の状況、緊急・ふるさと雇用の実績と見通しは。

答弁 本市の196集落のうち限界集落は29(中村22、西土佐7)と把握している。

　10年後の予測は行っていないが、厳しい住環境の中、集落の自主性を生み出し市もサポートを続ける。国、県の雇用対策(21～24)の総額は9・3億円、660人の雇用を生み、うち中山間地域に3・2億円、187名の雇用に繋がった。今後継続する事業は32件、75人の雇用を予定。事業を検証しながら支援等続ける。

地域振興基金の限定活用を

質問 へき地は高齢の進展と共に次第と集落の衰退を懸念する。

　荒れ地の回復、集落営農の基盤造り等市独自の資金援助を。また、自然エネルギーの開発が幡多郡下で最も遅れている。

　地形的特性を踏まえ、新しい産業の構築に市長の外交努力が問われている。

答弁 基金は合併で12億円積立てた。事業を現在まで限定せず、市民の連帯の強化又は地域振興に資する事業に充てた。毎年6700万円の取り崩しが可能であり効果的活用に努める。

生活保護の支給は適正か

質問 弱者を支援する生活保護費は4年間で約1・7億円増加した。全国的に不正受給が報道される中、本市の監視状況は。

答弁 相談員6名、指導員2名、更に就労支援員1名で直接的な対応をしている。

質問 警察OBによる監視の強化を図れ。

答弁 生活保護法でも保護費の使途が限定されていないことから新たな監視は考えていない。

四万十川の清流保全

川村一朗 議員

河川の浄化を

質問　四万十川も渇水時によどみの中を歩けば苔で滑る、濁りが舞い上がる状態でとても清流とは言い難い状況です。膨大な砂利を採取された四万十川は浄化機能が低下し、今や砂利が土で覆われている。土を除去する浄化槽の設置や水辺への砂利の投入をすべきと思うが河川管理者である県への働きかけをすべきだ。

答弁　昭和56年と平成22年の水質調査結果を見る限り、数値的にはほとんど変わっていない。しかし、近年四万十川が清流でなくなった、水量が減少したと言われているのも事実だ。内水面漁協関係者と市が協議する中で砂利の掘削や河原のかく乱を河川管理者である幡多事務所に申入れ、25年度予算に調査費を要求していると聞いている。浄化槽や石の投入については河川管理上可能かどうか検討していきたい。

養豚団地構想

質問　愛媛県松野町に高知県にはない大規模な養豚団地計画がされていると聞くが、平成7年にも上家地(松野町)に常時頭数1万2974頭飼育するモデル実験農場が計画されていた。当時の試算ではその豚が排出する一日の糞の量は19・6トン、尿33・5トン、洗浄等38・2トン、合わせて91・3トンの汚水処理を想定し、糞処理は発酵堆肥化し肥料とする。最終的には蒸散気化などを行い無排水とするとしていた。同規模だと堆肥の量は1万トン以上になると思われる。今回の構想の常時頭数、排水処理方法、堆肥の量と保管、薬物使用について問う。

答弁　常時頭数は1万2000頭、その他雌1000頭、雄20頭だ。排水処理施設はなく全てオガ屑等に吸わせ堆肥化させる。

堆肥の量は2500トン、倉庫は4300㎡。インターネットで調べると無農薬に近いとあった。

通学路の安全対策

勝瀬泰彦 議員

質問　昨年の全国総点検を踏まえ「点検のための点検」にならぬよう本市の今後の整備は。

答弁　本市の通学路の危険カ所は26カ所あり、この内10カ所は、歩道、路側帯拡幅整備を社会資本整備総合交付金事業で平成25年度より5カ年計画で整備する。また、警察によるパトロール強化、学校での児童への交通指導、注意喚起は点検直後より実施している。

学校、保育所等の非構造物の耐震化について

質問　今後の取り組み計画は。全小中学校において最低でも学年教室の整備をすべきではないか、計画は優先順位をつけたものか。

答弁　下田小中、八束小中については津波被害を想定し避難路確保のため、また西土佐中は現在工事中であり共に校舎全ガラスに飛散防止フィルム整備をする。

質問　老朽化対策はどうか。

答弁　本市の学校教育施設は49施設ある。築後20年以上経過したものは全体の84％である。今後優先順位を付け整備していく。

避難道施設整備の確約書について

質問　当初の確約書は地権者にとって不利益を被ったり不合理な確約書であったが、訂正をして頂き実現したがそれ以前又以後の確約書も訂正したものになるのか。

答弁　訂正したものを使用する。

質問　避難道70を超える整備計画は3カ年で可能か。

答弁　24年度継続25年度50路線26年度20路線で全て終了させる。

家庭用合併処理浄化槽の適正化について

質問　設置者で保守、法定点検をしていない者が数多くいる設置者で不公平差があり環境汚染にもつながるこの状況をどのようにお考えか伺う。

答弁　浄化槽の点検、受検率は県下で低い方である。要因は2つあり保守点検をすれば法定点検は不要と思っている。また使用廃止届けをしていない者もカウントされている事が原因である。今後、県と連携し指導強化をする。

議　案

第１号議案　平成24年度四万十市一般会計補正予算について　（取下げ許可）
計上漏れがあり取下げ。第65号議案として追加提案される

第２号議案　平成24年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算について（全会一致原案可決）
193万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億8,067万8,000円とする。共同事業拠出金本年度拠出金額の確定による

第３号議案　平成24年度四万十市下水道事業会計補正予算について　（全会一致原案可決）
1億9,528万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億1,168万7,000円とするもの。八反原排水機場ポンプ施設増設1億5,890万円など国の補正予算による事業追加及び決算見込みによる

第４号議案　平成24年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計補正予算について（全会一致原案可決）
49万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を162万9,000円とする。住宅新築資金等貸付金元利収入の増収見込みによる

第５号議案　平成24年度四万十市農業集落排水事業会計補正予算について　（全会一致原案可決）
490万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,418万1,000円とする。国の補正予算による最適整備構想策定490万円

第６号議案　平成24年度幡多中央介護認定審査会会計補正予算について　（全会一致原案可決）
47万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を729万2,000円とする。介護認定システムの改修等に要する経費を補正するもの

第７号議案　平成24年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算について（全会一致原案可決）
7,557万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億4,383万6,000円とする。介護認定審査会への繰出金及び年間見込の見直しにより保険給付費を補正するもの

第８号議案　平成24年度四万十市簡易水道事業会計補正予算について　（全会一致原案可決）
8,606万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億3,545万6,000円とする。大宮統合簡易水道施設整備1億1,172万9,000円、決算見込みによる口屋内簡易水道施設整備2,566万8,000円の減額

第９号議案　平成24年度四万十市水道事業会計補正予算について　（全会一致原案可決）
営業費用を2,287万8,000円増額し、補正後の事業費用を3億8,867万8,000千円とする。職員の退職給与金

第10号議案　平成25年度四万十市一般会計予算について　（賛成多数原案可決）
歳入歳出予算総額を185億6,600万円と定める。歳出予算の主なものは西土佐総合支所・消防分署庁舎建設6億9,726万7,000円、退職手当2億5,750万5,000円、緊急雇用創出臨時特例基金事業費2億6,185万5,000円で31事業に失業者52名新規雇用予定、子どもの医療費助成は小学校卒業まで拡大し8,487万3,000円、病院事業会計負担金2億6,433万9,000円（その内、市民病院経営支援分は3,500万円）、道の駅情報発信拠点施設整備1億5,156万1,000円、口屋内沈下橋公衆トイレ整備2,208万6,000円、幡多地域観光キャンペーン実行委員会補助金2,000万円、地震津波対策9,120万1,000円、防災対策加速化基金の積立金1,500万円など

第11号議案　平成25年度四万十市国民健康保険会計事業勘定予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を43億8,129万3,000円と定める。保険給付費28億6,737万5,000円、後期高齢者支援金等5億5,443万7,000円、介護納付金2億6,720万3,000円など

第12号議案　平成25年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定予算について（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を3億1,723万7,000円と定める。西土佐診療所、大宮出張診療所、口屋内出張診療所それぞれの職員給与費、管理運営費、研修研究費及び医薬材料費など

第13号議案　平成25年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を543万6,000円と定める。診療所における職員給与費、管理運営費及び医薬材料費など

第14号議案　平成25年度四万十市後期高齢者医療会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を4億8,348万9,000円と定める。事務経費と後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料など

第15号議案　平成25年度四万十市下水道事業会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を6億8,153万1,000円と定める。渡上り（わたりあがり）都市下水路改修に要する経費

第16号議案　平成25年度四万十市と畜場会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を2億3,307万2,000円と定める。食肉センターの運営に要する経費

第17号議案　平成25年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を546万9,000円と定める。消防設備改修189万9,000円、障害者用トイレ設置144万6,000円など

第18号議案　平成25年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を103万8,000円と定める。貸付金の償還金

第19号議案　平成25年度四万十市鉄道経営助成基金会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を4億22万円と定める。鉄道経営助成基金積立金2億22万円、土佐くろしお鉄道への経営助成金2億円

第20号議案　平成25年度四万十市農業集落排水事業会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を4,876万6,000円と定める。古津賀及び森沢地区の施設管理運営に要する経費

第21号議案　平成25年度幡多中央介護認定審査会会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を672万5,000円と定める。要介護度審査判定業務に要する経費

第22号議案　平成25年度四万十市介護保険会計保険事業勘定予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を35億9,550万6,000円と定める。地域介護・福祉空間整備補助1,000万円、介護基盤緊急整備補助1億2,500万円、介護保険施設開設準備支援補助2,160万円、保険給付費33億136万9,000円など

第23号議案　平成25年度四万十市簡易水道事業会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を3億581万6,000円と定める。西部統合簡易水道施設整備1,645万円、後川簡易水道施設整備2,713万4,000円など

第24号議案　平成25年度四万十市園芸作物価格安定事業会計予算について　（全会一致原案可決）
歳入歳出予算の総額を2,810万2,000円と定める。園芸作物の価格差補給金

第25号議案　平成25年度四万十市水道事業会計予算について　（全会一致原案可決）
事業収益4億2,401万8,000円、支出は事業費用3億6,083万2,000円を予定、差引き税込み6,318万6,000円の利益見込

第26号議案　平成25年度四万十市病院事業会計予算について　（全会一致原案可決）
病院事業収益18億1,163万9,000円（医業収益17億2,457万7,000円、一般会計繰入金など医業外収益8,706万2,000円）、附帯事業収益4,135万8,000円

第27号議案　四万十市行政改革委員会設置条例　（全会一致原案可決）
次期行政改革大綱を策定するため附属機関を設置するもの

第28号議案　四万十市防災対策加速化基金条例　（全会一致原案可決）
高知県津波避難対策等加速化臨時交付金を受け入れるため、基金を新たに創設するもの

第29号議案　四万十市文化施設建設基金条例　（全会一致原案可決）
文化センターが老朽化し、新たな文化施設建設が求められていることから、建設実現を図るため新たに基金を創設するもの

第30号議案　四万十市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（全会一致原案可決）

第31号議案　四万十市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例　（全会一致原案可決）

第32号議案　四万十市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員並びに指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の申請者の資格を定める条例　（全会一致原案可決）

〔30～32〕地域主権改革一括法により施設・公物の設置管理基準等を国の基準に準じて市条例で定めるもの

第33号議案　四万十市新型インフルエンザ等対策本部条例　（全会一致原案可決）
新型インフルエンザ等対策特別措置法に対策本部の設置が義務付けられたことから、条例で規定するもの

第34号議案　四万十市歯と口の健康づくり推進条例　（全会一致原案可決）
歯科口腔保健の推進に関する法律及び条例の施行により、本市の基本施策の推進などについて定めるもの

第35号議案　四万十市高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例　（全会一致原案可決）

第36号議案　四万十市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例（全会一致原案可決）

第37号議案　四万十市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造に関する基準を定める条例　（全会一致原案可決）

第38号議案　四万十市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例　（全会一致原案可決）

第39号議案　四万十市営住宅等の整備に関する基準を定める条例　（全会一致原案可決）

〔35～39〕地域主権改革一括法により施設・公物の設置管理基準等を国の基準に準じて市条例で定めるもの

第40号議案　四万十市生活交通バス事業に関する条例　（全会一致原案可決）
路線の運行形態等の見直しを行うため、四万十市代替バス事業に関する条例の全部を改正するもの

第41号議案　四万十市津波避難タワー設置条例の一部を改正する条例　（全会一致原案可決）
山路地区津波避難タワーを住民の使用に供させるため、設置条例に追加するもの

第42号議案　四万十市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
非常勤職員も育児休業等を取得できることになり、所要の改正をするもの

第43号議案　四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
消防団員の年額報酬を引き上げるもの

第44号議案　四万十市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
昨年の県人勧に準じ特別職等の期末手当を引き下げるもの

第45号議案　四万十市一般職員の給与に関する条例及び四万十市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）

第46号議案　国民健康保険診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
県人勧に準じた期末手当の引き下げ、管理職手当の定額化及び災害対策本部等の業務により管理職員が勤務した場合の管理職員特別勤務手当の新設について定めるもの

第47号議案　四万十市税条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
国税通則法の改正に伴い、申請に対する許認可等の処分や不利益処分を行う場合にその理由の提示が義務付けられたことから所要の規定を定めるもの

第48号議案　四万十市土地開発基金条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
四万十市土地開発公社の解散に伴い、土地開発基金の運用方法の規定が不要となったため、削除するもの

第49号議案　四万十市立学校設置条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
休校中の口屋内小学校は今後、学校としての利用は難しいことから用途を廃止し、地域住民の活動拠点施設として活用するもの

第50号議案　四万十市立働く婦人の家条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
施設の余剰部分について、他の公共団体に無償で貸付けできる規定を追加するもの

第51号議案　四万十市天体観測施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
施設の移設新設による所在地変更、利用料金の設定や指定管理者の規定を整備するもの

第52号議案　四万十市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
６歳までの対象範囲を、平成25年6月1日から12歳までの児童に拡大するもの

第53号議案　四万十市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
地域主権改革一括法により施設・公物の設置管理基準等を国の基準に準じて市条例で定めるもの

第54号議案　四万十市交通傷害保障条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
交通傷害保険の加入者負担金の減額又は免除する規定を明確化するために定めるもの

第55号議案　四万十市放置自動車の適正な処理に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
市有地及び市管理地における放置自転車等の撤去や処分について規定するもの

第56号議案　四万十市アロエ製品加工施設条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
建設費用相当分については納付済であることから、アロエ製品加工施設の使用料の積算方法、使用料の見直しを行うもの

第57号議案　四万十市都市公園条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）

第58号議案　四万十市下水道条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
地域主権改革一括法により施設・公物の設置管理基準等を国の基準に準じて市条例で定めるもの

第59号議案　四万十市山間地域定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
空き住宅となっているものについて、地域おこし協力隊員の住宅として活用が見込める1戸について用途を廃止するもの

第60号議案　四万十市水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
地域主権改革一括法により施設・公物の設置管理基準等を国の基準に準じて市条例で定めるもの

第61号議案　四万十市簡易水道設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
鵜ノ江、久保川、勝間地区の簡易水道施設が完成し、川登簡易水道の給水区域に追加するもの

第62号議案　四万十市長等の退職手当支給条例の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
国家公務員の退職手当の見直しに準じて、常勤特別職の退職手当の引下げを行うもの

第63号議案　こうち人づくり広域連合規約の一部変更について（全会一致原案可決）
広域連合計画が改定されたことに伴い、「こうち人づくり広域連合規約」の一部変更について議会の議決を求めるもの

第64号議案　幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について（全会一致原案可決）
幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更することについて議会の議決を求めるもの

第65号議案　平成24年度四万十市一般会計補正予算（第６号）について（全会一致原案可決）
28億3,611万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を227億4,378万円とするもの。
補正の主なものは退職手当4,320万5,000円、大用地域農業水利施設保全整備3,011万1,000円、農業体質強化基盤整備促進9,669万3,000円、林道中村大正線法面改良2,000万1,000円、国の補正予算による道路橋梁防災・安全対策2億5,646万9,000円、住宅耐震診断・改修、ブロック塀耐震対策5,198万円、地震津波対策4億7,450万円、防災行政無線整備2億円、中村小学校改築3億3,220万9,000円、中学校３校屋内運動場改築9億1,954万5,000円、武道館整備4億7,539万9,000円など

第66号議案　四万十市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例（全会一致原案可決）
国家公務員の退職手当の見直しに準じて、職員の退職手当の支給水準の引下げについて、議会の議決を求めるもの

議員提出議案

第１号　四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例　（全会一致原案可決）

総務常任委員会の所管事項に平成24年12月定例会で可決された「四万十市行政組織条例の一部を改正する条例」に基づき、地震防災課を加えるもの

意見書

○住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書（賛成少数否決）

（提出者…川村一朗ほか９名）

東日本大震災や台風などにより、大きな被害が発生すると、公務労働者は国・地方を問わず、復旧・復興に向けて全力で取り組み、国は、すべての地方出先機関と本省が一体となって役割を発揮している。

仮に、国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧等のとりくみは極めて困難であると考える。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されると共に、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の双方による責任と役割の発揮が不可欠なことが改めて明らかになった。

現在の都道府県をなくし、国の役割を外交や、危機管理、金融などに限定する、「道州制」導入の議論が活発化している。「道州制」ありきの議論が進めば、国民のくらし、福祉、教育などに関わる国の責任が大きく後退することや、住民との距離が広がることによる住民自治の形骸化などが懸念される。

政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けている。また、南海地震等の発生が確実視されるなど生活の不安は増すばかりとなっている。こうしたなかで、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の発揮が不可欠である。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域分権改革」や「道州制」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、憲法２５条の完全保障を求める国民的要求に背くものである。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

１　憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実をはかること

２　防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実をはかること

３　南海地震など大規模地震への対策（道路・防波堤整備など）や、被災した場合に迅速な復旧・復興ができるように、国の出先機関の廃止や移管は行わないこと。

○介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書　（賛成多数原案可決）

（提出者…稲田勇ほか10名）

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成24年度から介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されています。

しかし、この加算制度は「経過的な取り扱いとして平成27年３月31日までの間」とされ、次回の改定以降継続については、不透明な状況です。

超高齢化社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮しています。

「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の介護を実現するためには介護職員の処遇改善が不可欠です。

介護職員の賃金実態は全労働者平均と比較しても、およそ３分の２程度であり、政府公約である介護職員への４万円の賃上げからも、介護処遇改善加算は、廃止でなく、継続して拡充させる事が求められます。

また、介護処遇改善加算においても、これまでの介護処遇改善交付金の仕組みを踏襲し、国民の負担増にならない方法で行われる必要があります。

以上の趣旨から、安全・安心の介護実現のために介護職員の人材確保を図るため、下記の事項について国に要望します。

記

１　介護職員処遇改善加算を平成27年４月１日以降も継続すること

２　介護職員処遇改善加算の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること

（提出先　内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣）

○生活保護基準を引き下げないことを求める意見書　（賛成少数否決）

（提出者…坂本けい子ほか７名）

生活保護法は、第1条で「憲法第２５条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的」としており、第２条では、「全ての国民は、この法律の定める要件を満たす限り、この法律による保護を無差別平等に受けることが出来る」と定めている。生活保護受給者が２１２万人を超えたことから、受給人口増加だけを問題ととらえ生活保護基準の引き下げなど、改定が行われようとしている。

生活保護基準は健康で文化的な最低限度の生活基準であってわが国における生存権保障の水準を決する極めて重要な基準である。基準が下がれば、最低賃金など、労働者の労働条件に影響が及ぶこと。また生活保護基準は地方税の非課税の基準で、国保、介護保険の保険料・利用料の減免基準、保育料、就学援助金の給付対象基準など多様な施策の適用基準にも連動しており、生活保護基準の引き下げは生活保護を利用している人だけでなく、あらゆる人々の生活全体に大きな影響を与える。同時に生活保護基準を引き下げることは、国が国民に対する責任ある憲法の生存権の保障を破棄するものであり、財政目的から安易な引き下げは断じて許されない。

よって、生活保護基準の引き下げをはじめとする生活保護制度の後退をしないことを求める

陳　情

○（仮称）幡多博覧会の四万十川観光開発（株）の位置付けについて要望　（全会一致趣旨採択）

（陳情者…四万十川観光開発(株)代表取締役　植田鮎子）

（要望要旨）

幡多郡中で、今年７月から12月にかけてサンリバー四万十を中心にイベントが開催される計画が進みつつある。一度サンリバー四万十に人を集めてそこから観光客を各地域に配るというものであります。

このことには重大な欠落した瑕疵があります。四万十川観光開発（株）に対しても、各施設にしても、重大な影響を与えることになることを申し上げます。そのようなことにならない為に、又四万十川観光開発（株）そのものの将来も含めて、下記のとおり要望いたします。

１．博覧会においては、サンリバー四万十と同等の案内所としての取り扱いをお願いしたい。

２．四万十市の四万十川観光の在り方と四万十川観光開発（株）及び下流域の観光地としての扱いについて、検討をお願いしたい。

〔趣旨採択理由〕

このキャンペーンは幡多６市町村と観光協会・商工会議所等42の関係機関で組織する実行委員会が主催であり、四万十市のみで決定できるものではなく、幡多６市町村の関係機関の協議を経て決定され、実行委員会と同様の機関の実務担当者で組織化した準備会において、度重なる協議を経て意見集約されたものであります。

インフォーメーションセンターはサンリバー四万十の敷地内の幡多広域観光協議会を事務所としており、キャンペーンの案内やクーポン券販売など必要最小限にとどめ、イベントなど大規模な集約は行わないことは準備会で確認されています。宿泊施設・道の駅など民間施設においても各施設の誘客に繋がるようにパンフレット等配架する仕組みも整えているとのことで、下流域の観光についても、観光遊覧船の紹介、シラスウナギ漁など下流域のPRも行っており、下流域の観光地として取扱いも軽視しているものではなく、準備会での決定事項と要望の内容に少し相違があると思われます。

議会としては、これまで四万十川観光開発（株）の貢献してきた役割も大変大きいことや要望の趣旨は十分理解できるものですが、すべて受け入れできることではありません。市として、これからの意見調整のなかで業者間の問題や誤解などが生じることのないよう最大限努力をして、進めていってもらいたいということで、全会一致で趣旨採択といたしました。

編集後記

あちこちの田んぼでは早期米の苗もすくすくと育ち、緑のジュウタンが見られる季節となりました。市民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

３月議会には執行部から、予算案や条例案など65議案が提出され、25年度一般会計予算案に修正案が提出されましたが、賛成少数で否決し、いずれの議案も原案通り可決・承認しました。

議員提出の意見書案は１件を可決、２件を否決しました。

また、恒例により委員会の改組を別項のように行いました。防災対策特別委員会、議会基本条例制定特別委員会ともに、本年度中に結論を出すべく審議をしてまいります。

議員にとりまして任期最後の年度を迎え、さらに市民の皆様の負託に応えるようがんばってまいりますので、一層のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

時節柄、お身体を大切にされますようご祈念いたします。

編集委員会（議会運営委員会）

委員長　稲田　勇
副委員長　宮崎　努
委員　藤田　豊作
〃　松田　達夫
〃　宮地　昭
〃　川村　一朗
〃　安岡　明
〃　平野　正
〃　岡崎　裕

次回定例会は６月です。傍聴においで下さい。

（西土佐総合支所では１階市民室で視聴いただけます）